

グループホームあすか 利用料のご案内

令和 8 年 6 月 1 日現在

※課税対象の項目は税込み表示をしています。

☐ 利用料
[1 ヶ月利用料] ¥113,300-

[内訳]

家 賃	¥37,000 / 1 ヶ月
管理費	¥25,000 / 1 ヶ月
食材料費	¥51,300 / 1 ヶ月 ¥1,710×30 日

※月の途中での入退居は日割計算となります。

※日常雑貨、消耗品、介護用品等の購入等は実費負担となります。

☐ 認知症対応型共同生活介護費負担金 (一割負担の場合)

介護度	1 ヶ月 (30 日で計算)	1 日あたり
要支援 2	¥22,470	¥749
要介護 1	¥22,590	¥753
要介護 2	¥23,640	¥788
要介護 3	¥24,360	¥812
要介護 4	¥24,840	¥828
要介護 5	¥25,350	¥845

※初期加算 (1 日 30 円) ×30 日間が加算されます。

※サービス体制強化加算Ⅲ (1 日 6 円) が加算されます。

※医療連携体制加算Ⅰ(ロ) (1 日 47 円) が加算されます。

※医療連携体制加算Ⅱ (1 日 5 円) が加算されます。

※口腔衛生管理体制加算 (1 月に 30 円) が加算されます。

※協力医療機関連携加算 (1 月に 100 円) が加算されます。

※生活機能向上連携加算Ⅱ (1 月 200 円) が加算されます。

※生産性向上推進体制加算Ⅱ (1 月に 10 円) が加算されます。

※科学的介護推進体制加算 (1 月に 40 円) が加算されます。

※介護職員等処遇改善加算Ⅱ (ロ) (1 月の介護費用の総額に 22.0%が加算)

◆上記の金額は目安となります。入居者様によって金額が異なってくる場合がありますので、
詳細は当施設にお問い合わせください。

☐ 入居できる方は・・・

- ①医師の診断書等に基づき、認知症状態である方
- ②介護認定で、要支援 2、要介護 1 以上に認定された方
- ③東かがわ市に住民票のある方

グループホームあすか

香川県東かがわ市川東 88 番地

TEL. 0879-26-3015